

尾鷲市水道事業経営戦略

目次

はじめに	1
I 水道事業の沿革	2
II 事業概要	5
1 事業の現況	5
2 これまでの主な経営健全化の取組	22
3 経営比較分析表を活用した現状分析	23
III 将来の事業環境	27
1 給水人口の予測	27
2 水需要の予測	28
3 施設の見通し	28
4 組織の見通し	35
5 財源の見通し	35
IV 経営の基本方針	37
V 投資・財政計画(収支計画)	38
1 投資・財政計画(収支計画)	38
2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	38
3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	43
VI 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	44

尾鷲市水道事業経営戦略

2019年3月

はじめに

尾鷲市水道事業を取り巻く環境は、過疎・高齢化による給水人口や大口需要家の減少及び節水意識の向上や節水機器の普及などによる水需要の減少に伴う収入減が続く一方で、高度経済成長期に整備した施設の更新や南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えた耐震整備など、多大な費用が必要となり、今後の経営環境はますます厳しくなることが想定されます。

このような厳しい状況の中、将来にわたり安全で安心な水の安定供給を行う事業を継続していくためには、現状を的確に把握・分析し、効率化とコスト削減に努めた経営を行い、適切な更新により施設や管路の健全性を維持していく必要があり、中長期的な経営の基本計画である「尾鷲市水道事業経営戦略」を策定するものです。

計画期間：2019年度～2028年度（2025年度一部改訂）



I 水道事業の沿革

尾鷲市は、三重県南部に位置し、総面積は 192.71 km²におよび、北は北牟婁郡紀北町に、南は矢ノ川峠を境に熊野市に、西は大台ヶ原山系を控えて奈良県に接し、東は太平洋(熊野灘)を臨んでいます。

歴史的には、1954 年(昭和 29 年)6 月 20 日、北牟婁郡尾鷲町・須賀利村・九鬼村、南牟婁郡北輪内村・南輪内村が合併し、現「尾鷲市」が誕生しました。その後、我が国の経済成長とともに、国鉄紀勢本線の全線開通、火力発電所の完成、国道 42 号線の矢ノ川トンネルの開通などがあり、人口や経済が飛躍的に伸び尾鷲市の基盤を形成してきました。しかし、近年は過疎・高齢化が進行する中、火力発電所の廃止予定などの産業構造の変化、経済の低迷により、生活を取り巻く環境は大きく変化してきています。

尾鷲市の上水道事業は 1960 年(昭和 35 年)3 月 29 日に計画給水人口 15,000 人、一日最大給水量 4,763 m³で給水開始し、1961 年度(昭和 36 年度)に国鉄紀勢本線の全線開通及び尾鷲市第二水力発電所完成に伴い給水人口が 20,000 人、一日最大給水量 10,000 m³で事業変更、1978 年度(昭和 53 年度)に馬越簡易水道、大曾根簡易水道、行野簡易水道を上水道区域に統合する第一次拡張事業(計画給水人口 26,000 人、一日最大給水量 20,000 m³)の後、1982 年度(昭和 57 年度)に既設集水埋渠の目詰まりと水質悪化に伴う急速ろ過機設置による第一次拡張事業第一次変更を行いました。その後、人口減少などに伴う水需要の低迷のため、2003 年度(平成 15 年度)に第一次拡張事業第二次変更で計画給水人口を 17,500 人、一日最大給水量 20,000 m³に見直し、2007 年度(平成 19 年度)には矢ノ浜浄水場の全面更新と水道庁舎の新設を行い、さらに 2013 年度(平成 25 年度)に耐震性の高い新桂山配水池の築造を行うとともに第一次拡張事業第三次変更により計画給水人口 16,500 人、一日最大給水量 14,500 m³に変更し、その後、浅層地下水 2 号井撤去に伴い第一次拡張事業第四次変更を行い現在に至っています。

一方、簡易水道事業については、リアス式海岸沿いの浦々に点在し、須賀利簡易水道、九鬼簡易水道、早田簡易水道、三木浦簡易水道、三木里簡易水道、賀田・古江簡易水道、曾根簡易水道、梶賀簡易水道が、地域の要望に応じて半島や山間部等で集落毎に整備され、8 簡易水道事業として現在に至っています。

水道の整備が進むにつれ、上水道等の普及率も上がり、1988 年度(昭和 63 年度)では約 99.5%であったものが、2009 年度(平成 21 年度)に 99.9%となっています。

表 1 尾鷲市水道事業の沿革と尾鷲の歴史

尾鷲市水道事業の沿革		尾鷲市の主な出来事		国勢調査人口
5月	曾根簡易水道事業給水開始（1954年12月認可）	1954	6月20日 尾鷲市誕生（人口33,188人）	
	須賀利簡易水道事業給水開始（1952年認可）	1955		33,343人
7月	早田簡易水道事業給水開始（1956年7月認可）	1956		
6月	三木浦簡易水道事業給水開始（1956年12月認可）	1957		
		1959	4月1日 国道42号が1級国道に昇格	
3月29日	上水道事業創設認可（15,000人 4,763㎡）	1960	7月15日 国鉄紀勢本線が全線開通	
4月	賀田・古江簡易水道事業給水開始（1960年認可4月認可）		9月26日 伊勢湾台風が上陸	34,534人
8月	梶賀簡易水道事業給水開始（1960年8月認可）	1961	5月24日 チリ津波が来襲	
8月	九鬼簡易水道事業給水開始（1960年8月認可）		8月31日 市庁舎完成	
12月27日	上水道事業変更認可（20,000人 10,000㎡）			
4月	矢ノ浜浄水場一部完成・上水道事業一部給水開始（15,000人 4,763㎡）	1962		
			11月16日 尾鷲第1・第2水力発電所竣工式	
7月17日	矢ノ浜浄水場完成・中部電力に給水開始	1963		
10月31日	桂山配水池完成	1964	12月4日 尾鷲三田火力発電所・東邦石油株式会社完成式	
		1965		34,019人
10月24日	上水道事業給水開始（20,000人 10,000㎡）	1966		
		1967	4月27日 国道42号矢ノ川トンネル貫通	
4月1日	公営企業法適用 水道事業発足	1968		
		1969	6月17日 尾鷲総合病院完成	
		1970		31,562人
3月	上水道事業第一次拡張事業変更認可（26,000人 20,000㎡）	1978		
4月	矢ノ浜浄水場増設（PCタンク他）			
12月	上水道事業へ馬越簡易水道事業を組み入れる			
1月	上水道事業へ大曾根・行野簡易水道事業を組み入れる	1980	6月19日 尾鷲市立中央公民館完成	31,348人
4月1日	尾鷲市水道事業が尾鷲市水道部に名称変更	1981		
4月1日	水道料金改定			
12月	矢ノ浜浄水場 急速濾過機の設置	1982		
1月	上水道事業第一拡張事業第一次変更認可（26,000人 20,000㎡）	1983		
		1985		29,741人
4月1日	水道料金改定	1986		
		1987	6月19日 尾鷲三田火力発電所3号機運転開始	
		1990	10月24日 尾鷲市立天文科学館完成	27,114人
		1993	3月29日 尾鷲市民文化会館「せぎやまホール」完成	
		1995		25,258人
4月	水道料金改定	1997		
3月	上水道配水施設整備基本計画策定	1998		
		2000	8月28日 福祉保健センター完成	23,683人
3月	上水道事業第一拡張事業第二次変更認可（17,500人 20,000㎡）	2003		
		2004	6月20日 市制50周年式典開催	
		2005	7月7日 熊野古道「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産に登録	
11月	水道料金改定	2006		22,103人
		2007	3月31日 海洋深層水取水総合交流施設アクアステーション完成	
		2008	4月27日 夢古道おわせ「地場特産品情報交流センター」完成	
2月14日	矢ノ浜浄水場新施設完成	2008	4月11日 海洋深層水活用型温浴施設「夢古道の湯」完成	
		2010	4月1日 過疎地域自立促進特別措置法適用による過疎指定	20,033人
4月	水道料金改定	2011		
3月	上水道事業第一拡張事業第三次変更認可（16,500人 14,500㎡）	2013	9月29日 熊野尾鷲道路開通	
5月13日	新桂山配水池供用開始	2014	3月30日 紀勢自動車道紀勢線尾鷲北IC開通	
11月	上水道事業第一拡張事業第四次変更認可（16,500人 14,500㎡）	2015		18,015人
		2018	12月19日 尾鷲三田火力発電所が廃止、その後「おわせSEAモデル構想」が誕生	
		2020		16,252人
		2021	8月29日 熊野尾鷲道路（尾鷲北IC～南IC）完成	
		2022	3月1日 「尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言」を表明	
		2024	1月20日 「尾鷲市オーガニックビレッジ宣言」を表明	

【参考文献：市勢要覧 2024、市制 40 周年 尾鷲市史年表】

II 事業概要

1 事業の現況(2024年3月現在)

(1) 給水

供用開始年月日	1960年3月29日 (上水道)	計画給水人口	26,900人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	13,121人 (2023年度決算値)
		有収水量密度	3.8千 m^3 /ha

(2) 施設

水源	表流水・伏流水・地下水			
施設数	浄水場設置数	11	管路延長	200千m
	配水池設置数	9		
施設能力	17,578 m^3 /日		施設利用率	60.26%

(3) 施設の概要

上水道事業と各簡易水道事業の概要は以下のとおりです。

用語

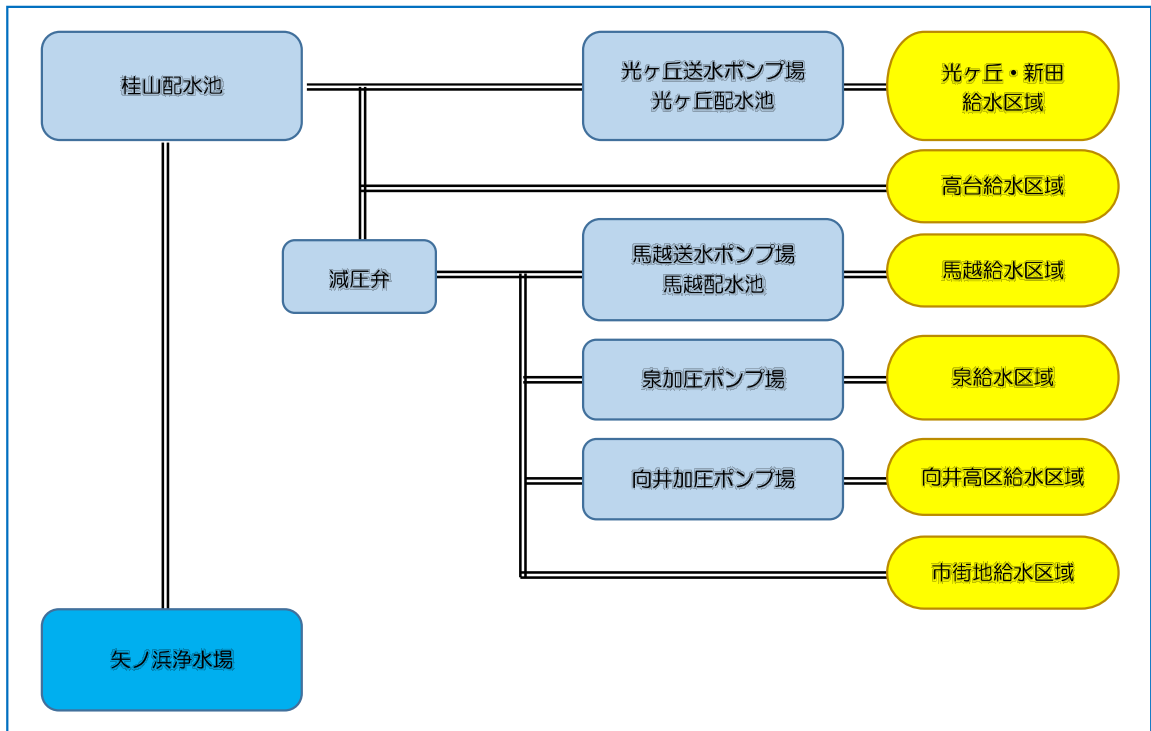
浄水場：表流水・伏流水・地下水を取水し水道水として使用できるように浄化を行い滅菌する施設。

送水ポンプ場：浄水場で作られた水道水を配水池に送る施設。

加圧ポンプ場：浄水場で作られた水道水に圧力を加え高所の家庭などに給水する施設

配水池：高所に所在し送水ポンプ場から送られた水道水を一時的に貯め、自然流下を利用して家庭などに給水する施設。

【上水道事業】



上水道事業の系統図

上水道事業は矢ノ川伏流水、浅井戸からの地下水を水源とし、計画 1 日最大取水量 14,500 m³、計画給水人口 16,500 人で給水を行っております。2013 年度に整備した桂山配水池には 5,750 m³の貯水能力があり、災害など緊急時には緊急遮断弁によりこの水量が確保され使用可能となります。

■施設写真



矢ノ浜浄水場



送配水ポンプ



桂山配水池



減圧弁



光ヶ丘送水ポンプ場



馬越送水ポンプ場



泉加圧ポンプ場



向井加圧ポンプ場

■施設概要

① 矢ノ浜浄水場

○送配水施設

- ・送水ポンプ $\phi 250 \text{ mm} \times \phi 150 \text{ mm} \times 7.0 \text{ m}^3/\text{min} \times 79\text{m} \times 132 \text{ kW}$
- ・配水ポンプ $\phi 200 \text{ mm} \times \phi 150 \text{ mm} \times 5.6 \text{ m}^3/\text{min} \times 59\text{m} \times 90 \text{ kW}$

○取水施設

- ・取水ポンプ $\phi 100 \text{ mm} \times 2.78 \text{ m}^3/\text{min} \times 22\text{m} \times 18.5 \text{ kW}$
- ・取水ポンプ $\phi 200 \text{ mm} \times 4.17 \text{ m}^3/\text{min} \times 20\text{m} \times 30 \text{ kW}$
- ・取水ポンプ $\phi 80 \text{ mm} \times 0.5 \text{ m}^3/\text{min} \times 20\text{m} \times 5.5 \text{ kW}$
- ・取水ポンプ $\phi 100 \text{ mm} \times 1.6 \text{ m}^3/\text{min} \times 25\text{m} \times 11 \text{ kW}$
- ・取水ポンプ $\phi 80 \text{ mm} \times 0.5 \text{ m}^3/\text{min} \times 26\text{m} \times 5.5 \text{ kW}$

○貯水施設

- ・配水池(PC製) 有効容量 1号 3,322 m^3 2号 2,512 m^3 計 5,834 m^3

② 桂山配水池

○貯水施設

- ・配水池(SUS製) 有効容量 2,875 $\text{m}^3 \times 2$ 池 計 5,750 m^3

③ 光ヶ丘送水ポンプ場・光ヶ丘配水池

○送水施設

- ・送水ポンプ $\phi 100 \text{ mm} \times 1.1 \text{ m}^3/\text{min} \times 55\text{m} \times 18.5 \text{ kW}$

○貯水施設

- ・ポンプ井(RC製) 有効容量 58 m^3
- ・配水池(PC製) 有効容量 1,000 m^3

④ 馬越送水ポンプ場・馬越配水池

○送水施設

- ・送水ポンプ $\phi 80 \text{ mm} \times 0.4 \text{ m}^3/\text{min} \times 112\text{m} \times 18.5 \text{ kW}$

○貯水施設

- ・ポンプ井(RC製) 有効容量 122.5 m^3
- ・配水池(PC製) 有効容量 107.3 m^3

⑤ 泉加圧ポンプ場

○加圧施設

・加圧ポンプ $\phi 100 \text{ mm} \times 0.8 \text{ m}^3/\text{min} \times 67\text{m} \times 18.5 \text{ kW}$

○貯水施設

・ポンプ井(RC 製) 有効容量 140 m^3

⑥ 向井加圧ポンプ場

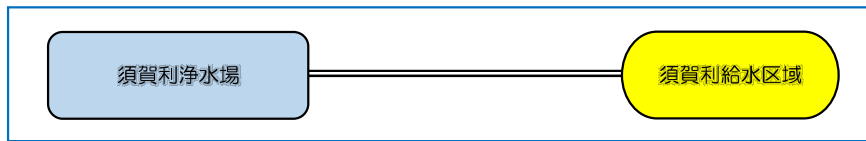
○加圧施設

・加圧ポンプ $\phi 80 \text{ mm} \times 0.5 \text{ m}^3/\text{min} \times 65\text{m} \times 11 \text{ kW}$

○貯水施設

・ポンプ井(RC 製) 有効容量 102 m^3

【須賀利簡易水道事業】



須賀利簡易水道事業の系統図

須賀利簡易水道事業は、浅井戸による地下水を水源とし、計画 1 日最大取水量 297 m³、計画給水人口 1,000 人で給水を行っております。

■施設写真



須賀利浄水場

■施設概要

須賀利浄水場

○加圧施設

・加圧ポンプ $\phi 80 \text{ mm} \times 0.8 \text{ m}^3/\text{min} \times 72\text{m} \times 15 \text{ kW}$

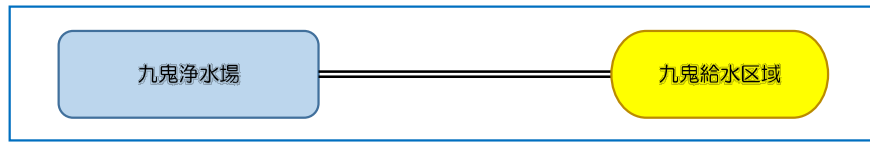
○取水施設

・取水ポンプ $\phi 50 \text{ mm} \times 0.375 \text{ m}^3/\text{min} \times 15\text{m} \times 1.5 \text{ kW}$

○貯水施設

・ポンプ井(RC 製) 有効容量 303 m³

【九鬼簡易水道事業】



九鬼簡易水道事業の系統図

九鬼簡易水道事業は、滝ノ頭川表流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 495 m³、計画給水人口 2,200 人で給水を行っております。

■施設写真



九鬼浄水場

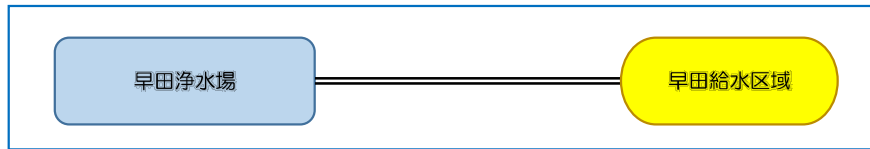
■施設概要

九鬼浄水場

○貯水施設

- 配水池(RC 製) 有効容量 279.4 m³

【早田簡易水道事業】



早田簡易水道事業の系統図

早田簡易水道事業は、大川表流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 81 m³、計画給水人口 270 人で給水を行っております。

■施設写真



早田浄水場

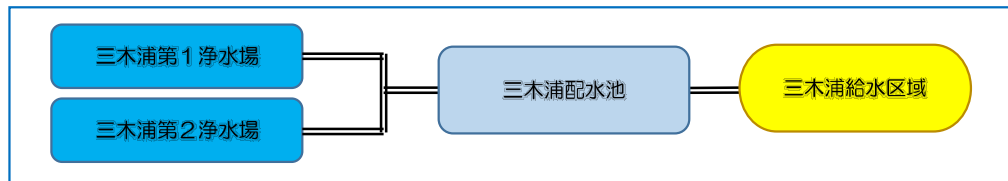
■施設概要

早田浄水場

○貯水施設

- 配水池(RC 製) 有効容量 32.2 m³×2 池 計 64.4 m³

【三木浦簡易水道事業】



三木浦簡易水道事業の系統図

三木浦簡易水道事業は、三木谷川表流水を水源とする第1浄水場と浦越川表流水を水源とする第2浄水場があり、三木浦配水池から計画1日最大取水量326 m³、計画給水人口1,160人で給水を行っております。

■施設写真



三木浦第1浄水場



三木浦第2浄水場

■施設概要

① 三木浦第1浄水場

○送水施設

- ・送水ポンプ $\phi 80 \text{ mm} \times 1.1 \text{ m}^3/\text{min} \times 47\text{m} \times 15 \text{ kW}$

② 三木浦第2浄水場

○送水施設

- ・送水ポンプ $\phi 50 \text{ mm} \times 0.315 \text{ m}^3/\text{min} \times 72\text{m} \times 7.5 \text{ kW}$

○貯水施設

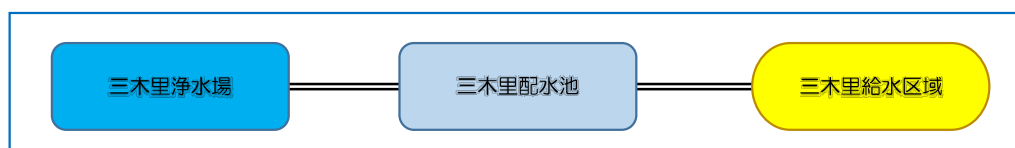
- ・ポンプ井(RC製) 有効容量 82.2 m³

③ 三木浦配水池

○貯水施設

- ・配水池(RC製) 有効容量 450 m³

【三木里簡易水道事業】



三木里簡易水道事業の系統図

三木里簡易水道事業は、八十川伏流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 643 m³、計画給水人口 1,670 人で給水を行っております。

■施設写真



三木里浄水場

■施設概要

① 三木里浄水場

○送水施設

・送水ポンプ $\phi 100 \text{ mm} \times 0.92 \text{ m}^3/\text{min} \times 75\text{m} \times 22 \text{ kW}$

○取水施設

・取水ポンプ $\phi 80 \text{ mm} \times 0.5 \text{ m}^3/\text{min} \times 10\text{m} \times 5.5 \text{ kW}$

○貯水施設

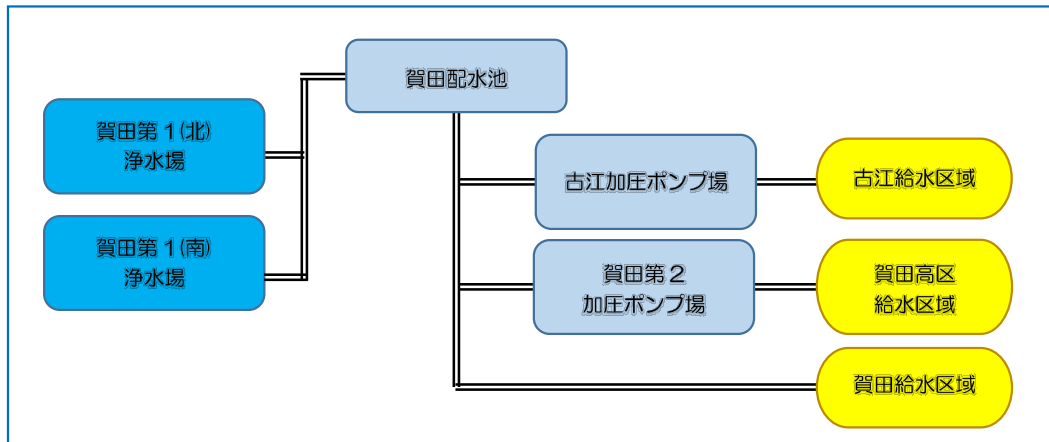
・ポンプ井(RC 製) 有効容量 104 m³

② 三木里配水池

○貯水施設

・配水池(RC 製) 有効容量 187.7 m³×2 池 計 375 m³

【賀田・古江簡易水道事業】



賀田・古江簡易水道事業の系統図

賀田・古江簡易水道事業は、北、南の浅井戸からの地下水を水源とし、計画1日最大取水量 1,000 m³、計画給水人口 2,500 人で給水を行っております。

■施設写真



賀田第1(北)浄水場



賀田第1(南)浄水場



賀田第2加圧ポンプ場



古江加圧ポンプ場

■施設概要

① 賀田第1(北)浄水場

○送水施設

- ・送水ポンプ $\phi 100 \text{ mm} \times 1.0 \text{ m}^3/\text{min} \times 60\text{m} \times 18.5 \text{ kW}$

② 賀田第1(南)浄水場

○送水施設

- ・送水ポンプ $\phi 80 \text{ mm} \times 0.5 \text{ m}^3/\text{min} \times 87\text{m} \times 15 \text{ kW}$

○取水施設

- ・取水ポンプ $\phi 65 \text{ mm} \times 0.5 \text{ m}^3/\text{min} \times 11\text{m} \times 2.2 \text{ kW}$

○貯水施設

- ・ポンプ井(RC製) 有効容量 65 m^3

③ 賀田第2 加圧ポンプ場

○加圧施設

- ・加圧ポンプ $\phi 100 \text{ mm} \times 0.97 \text{ m}^3/\text{min} \times 60\text{m} \times 18.5 \text{ kW}$

○貯水施設

- ・ポンプ井(RC製) 有効容量 $87.5 \text{ m}^3 \times 4 \text{ 池}$ 計 350 m^3

④ 古江加圧ポンプ場

○加圧施設

- ・加圧ポンプ $\phi 80 \text{ mm} \times 0.7 \text{ m}^3/\text{min} \times 63\text{m} \times 15 \text{ kW}$

○貯水施設

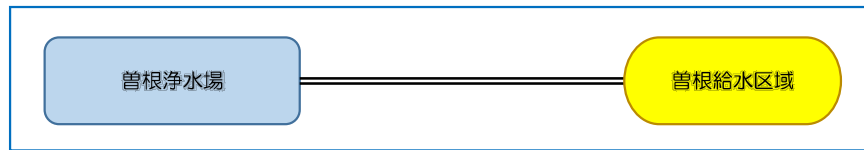
- ・ポンプ井(RC製) 有効容量 216 m^3

⑤ 賀田配水池

○貯水施設

- ・配水池(RC製) 有効容量 $123.8 \text{ m}^3 \times 2 \text{ 池}$ 計 247.6 m^3

【曾根簡易水道事業】



曾根簡易水道事業の系統図

曾根簡易水道事業は、逢神川表流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 84 m³、計画給水人口 700 人で給水を行っております。

■施設写真



曾根浄水場

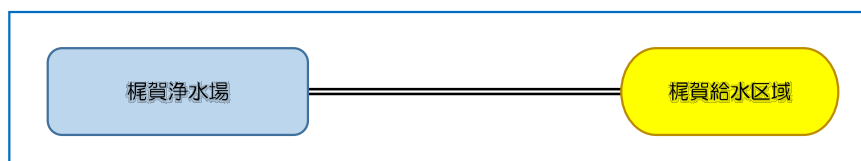
■施設概要

曾根浄水場

○貯水施設

- ・ポンプ井(RC 製) 有効容量 100.7 m³

【梶賀簡易水道事業】



梶賀簡易水道事業の系統図

梶賀簡易水道事業は、梶賀川表流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 152 m³、計画給水人口 900 人で給水を行っております。

■施設写真



梶賀浄水場

■施設概要

梶賀浄水場

○貯水施設

- ・配水池(RC 製) 有効容量 39 m³

(4) 料金

① 料金体系の概要・考え方

本市では、過疎・高齢化に伴う水需要の低迷と、大口需要の減少に伴う料金収入の減少に対応するため、2011年4月1日検針分より29.65%の料金改定を実施しました。2024年4月1日検針分より13年ぶりの料金改定を実施し、単年度収支で利益を計上できる改定率平均34.60%としました。

料金体系については、基本料金はメーター口径ごとに区分し、従量料金は使用水量に応じて段階的に料金が高くなる逓増制で設定しています(表2-1-1、2-1-2 料金表(税抜)参照)。

水道料金の算出については、将来にわたって安定した安全な水道水の供給を行うため、日本水道協会作成の水道料金算定要領に基づき、営業費用に適正な運営を確保するために必要とされる資本費用(支払利息及び資産維持費)を加えて算出する方法である「総括原価方式」を採用する必要があります。今後は、過疎・高齢化がさらに進み、水需要の減少による料金収入の減少が見込まれている中、現行料金水準のまま収支を均衡させるのは困難と考えており、安定的な経営が可能となる料金水準を改めて検討していくことが必要です。

さらに独立採算制を前提としている現行制度では、今後過疎・高齢化が進む地域独自の対応が難しいという状況への対策について国などへ要望していく必要があります。

表 2-1-1 料金表(税抜)

(2011年4月1日~2024年3月31日)

用途	口径	基本料金		従量料金(円)(1㎡あたり)					
		水量	料金(円)	10㎡超~ 30㎡以下	30㎡超~ 50㎡以下	50㎡超~ 80㎡以下	80㎡超~ 150㎡以下	150㎡超~ 200㎡以下	200㎡超~
一般	13mm	10㎡ 以下	1,100	170	180	190	215	220	225
	20mm		1,290						
	25mm		2,430						
	30mm		3,700						
	40mm		7,990						
	50mm		17,570						
	75mm		32,960						
	100mm		64,290						
	150mm		137,640						
	200mm		278,600						
	250mm		547,290						
臨時		1㎡以下	939	1㎡超	402				

施設消火栓(演習用)1回202円 ただし、1回5分間を超えることはできない。

表 2-1-2 料金表(税抜)

(2024年4月1日~)

用途	口径	基本料金		従量料金(円)(1㎡あたり)					
		水量	料金(円)	10㎡超~ 30㎡以下	30㎡超~ 50㎡以下	50㎡超~ 80㎡以下	80㎡超~ 150㎡以下	150㎡超~ 200㎡以下	200㎡超~
一般	13mm	10㎡ 以下	1,480	220	240	260	300	310	320
	20mm		1,740						
	25mm		3,280						
	30mm		5,000						
	40mm		10,700						
	50mm		23,700						
	75mm		44,500						
	100mm		86,800						
	150mm		185,800						
	200mm		376,100						
	250mm		738,000						
臨時		1㎡以下	1260	1㎡超	540				

施設消火栓(演習用)1回270円 ただし、1回5分間を超えることはできない。

② 料金改定年月日

2024年4月1日

(5) 組織

本市は地方公営企業法第8条第2項により、市長が管理者の権限を行っています。職員の機構図、配置状況としては下記のとおりです。

2007年度から水道料金に関する窓口業務、検針・収納業務の民間委託により人員削減を図っており、現在、職員数は10名で、平均年齢は43.3歳となっております。

また、課題としては、専門職である技術職員の円滑な世代交代、技術継承が必要と考えております。

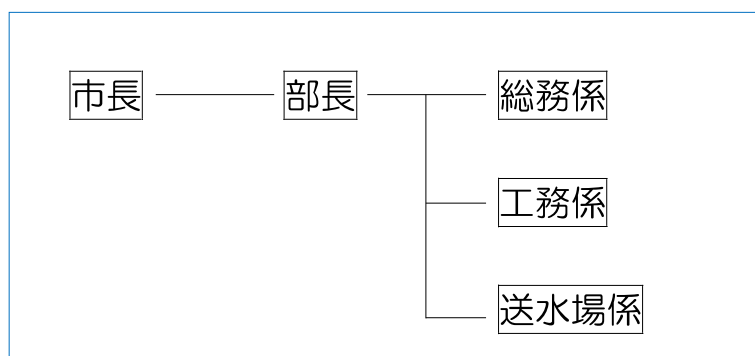


図 2-1-1 機構図

表 2-1-3 職員配置状況(2023年度)

所属	事務	技師	計
部長	1	-	1
係長	1	2	3
総務係	2	-	2
工務係	-	2	2
送水場係	-	2	2
計	4	6	10

表 2-1-4 年齢構成表

年度	2019	2020	2021	2022	2023
平均年齢(歳)	42.9	44.6	44.7	42.3	43.3

2 これまでの主な経営健全化の取組

年度	取組事項
2006	<ul style="list-style-type: none"> ● コンビニ収納の導入により利用者の利便性向上を図る。
2007	<ul style="list-style-type: none"> ● 矢ノ浜浄水場新築に伴い、遠方運転監視を開始し、業務の効率化を図る。 ● 水道窓口及び検針・収納業務委託を実施し、経費の削減と収納率の向上を図る。 ● 公的資金保証金繰上償還により支払利息を抑制。
2008	<ul style="list-style-type: none"> ● クレジット収納の導入により利用者の利便性向上を図る。
2012	<ul style="list-style-type: none"> ● 新桂山配水池築造に伴い送水設備を統廃合。
2015	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口動態・水量予測により、矢ノ浜浄水場浅層地下水旧 1 号井、2 号井の廃止・撤去を行い、施設規模の見直しを図る。
2017	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道施設管理システム導入により、上水道管路網のデジタル化を行い、適切な資産維持管理と業務の効率化を図る。
2018	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口動態・水量予測により、矢ノ浜浄水場浅層地下水 3 号井、4 号井の廃止・撤去を行い、施設規模の見直しを図る。

3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は別添 1 のとおりです。

地方公営企業では、2014 年度決算から、経営指標を用いた経年比較や他団体との比較を行うため「経営比較分析表」を公表しており、それを基に経営状況について分析をしています。

経常収支比率は、大口需要企業の撤退及び人口減による料金収入の減少に伴い 100%を下回っております。2024 年度（令和 6 年度）に水道料金改定を実施するため、改善が見込まれているものの、給水需要の減少は避けられず、3～5 年を目途に水道料金の改定を行っていく必要があると考えています。

また、有収率は過去 5 年間平均が 69.22%と全国平均を下回っています。原因としては、主に配水管からの漏水と考えており、漏水調査を行って随時の修繕や配水管布設替による根本的な解決を図っていますが、いずれの給水区域においても平均して有収率が低く、管路更新率は財政的な制約により低めで推移しており、今後もこの水準は続くことが予想されます。しかしながら、漏水による有収率の低下は経営への影響が大きいと考えており、発生する漏水の状況と原因を整理・研究し、より効率的な管路更新への投資、漏水調査及び修繕の実施による有収率改善を行っていくことが今後の課題となります。

(1) 県内類似団体との比較(経常収支比率)

三重県内で経営比較分析表上の類似団体区分が尾鷲市と同じ A6 の団体(鳥羽市・玉城町・東員町・川越町・明和町)について、2023 年度決算値をもとに重要な指標を比較した結果は以下のとおりです。

経営の健全性を表す経常収支比率(経常収益÷経常費用×100)は、令和 5 年度では比較団体平均よりも低く、100%を下回っています。健全な経営を続けていくためには、100%以上の水準を維持することが必要であり、令和 6 年度に水道料金改定を実施したことにより改善が見込まれています。

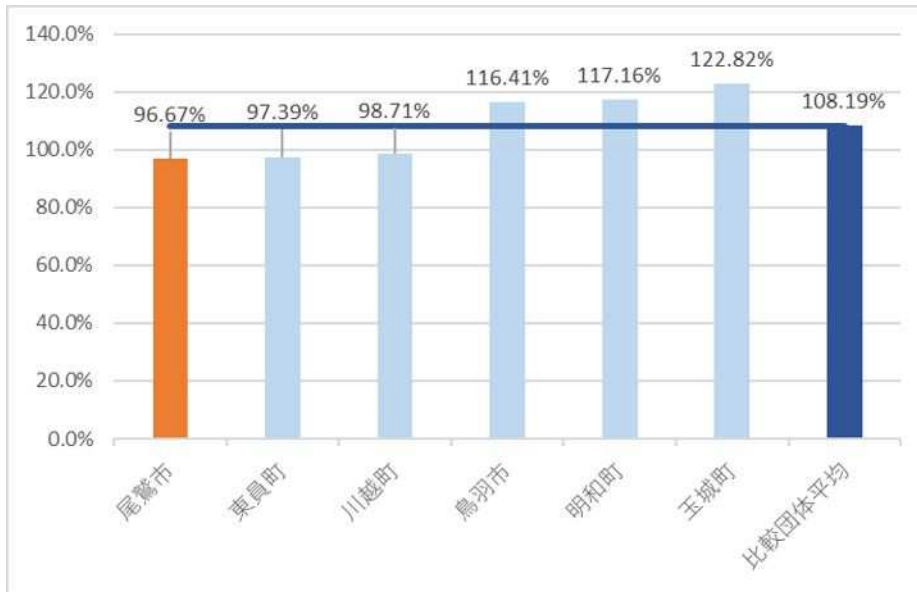


図 2-3-1 経常収支比率(2023 年度)

(2) 県内類似団体との比較(料金回収率)

給水にかかる費用を料金収入で賄えているかを示す料金回収率(供給単価÷給水原価×100)は、100%を下回っています。水道事業は装置産業であり、費用の大幅な削減は難しいなか、水需要の減少が見込まれることから、いかに100%以上の料金回収率を維持していくかが課題となります。

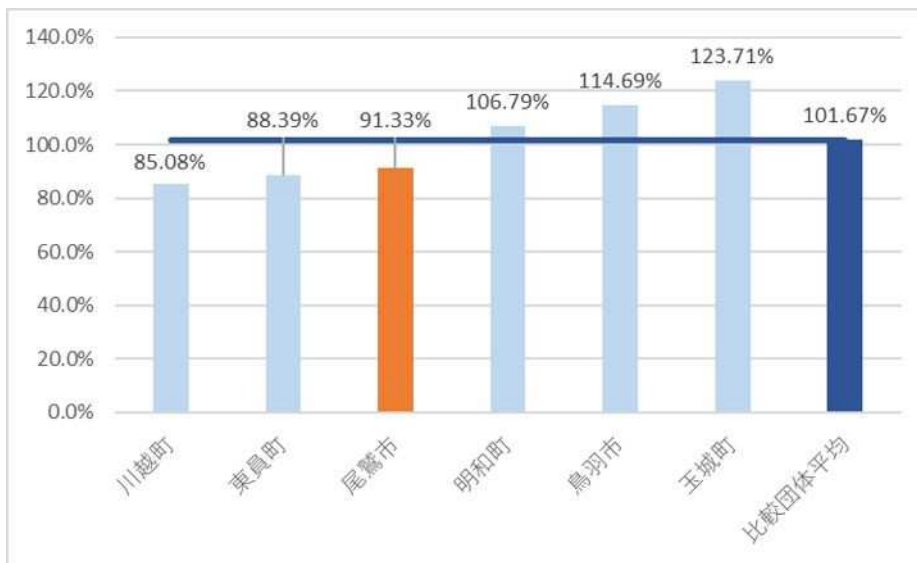


図 2-3-2 料金回収率(2023 年度)

(3) 県内類似団体との比較(管路更新率)

当該年度にどの程度の管路が更新されたかを表す管路更新率(当該年度に更新した管路延長÷管路総延長×100)は、当該年度の工事の内容に左右されるため、継続的にモニタリングしていく必要がありますが、2023年度の管路更新率は0.2%と比較団体平均よりも低くなっています。

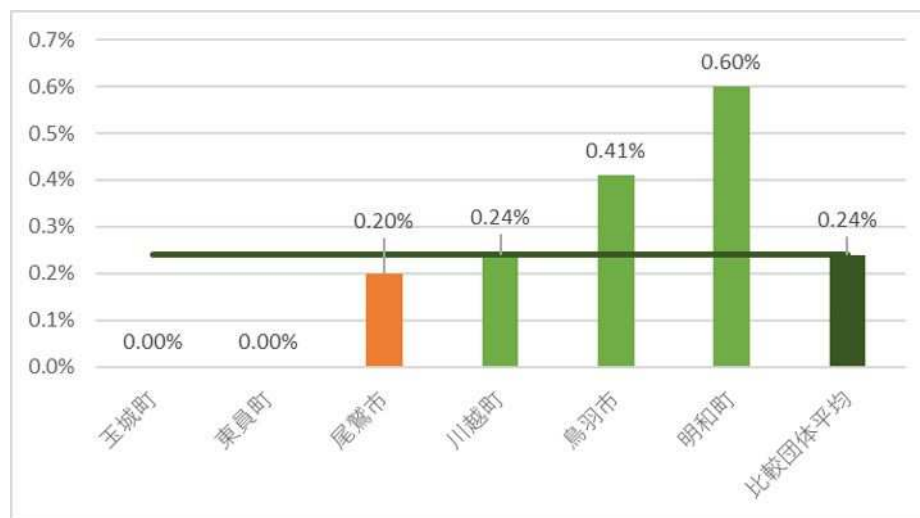


図 2-3-3 管路更新率(2023年度)

(4) 県内類似団体との比較(有形固定資産減価償却率)

管路等の有形固定資産の老朽化の度合いを表す有形固定資産減価償却率(有形固定資産の減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100)は、比較団体平均を上回っています。極端な変動が無いように計画的な更新投資を行い、この比率を適正な水準に抑えていくことが必要です。



図 2-3-4 有形固定資産減価償却率(2023 年度)

Ⅲ 将来の事業環境

1 給水人口の予測

本市は、三重県南部東紀州地域の中央部に位置し、林業、漁業を中心に繁栄、その後も火力発電所の建設や、国道42号線の大改修などにより人口や経済が進展し、経済基盤を形成してきました。しかし、2017年度水量予測等検討業務委託及び尾鷲市人口ビジョンにより推計した今後の給水人口は、過疎・高齢化などにより昨今の全国規模での人口減少以上に、進行していくと予測しており、水道事業は料金収入の減少等の影響を受けることになると見込んでいます。



図 3-1-1 給水人口の推移

2 水需要の予測

配水量・有収水量の推移についても給水人口同様に減少傾向となっており、節水意識、技術の高まりや、企業など大口需要・家の使用水量の減少が原因と考えています。火力発電所撤退による大口需要の大幅減、生活用の水需要は給水人口の減少と同じ率での減少を見込んでいます。

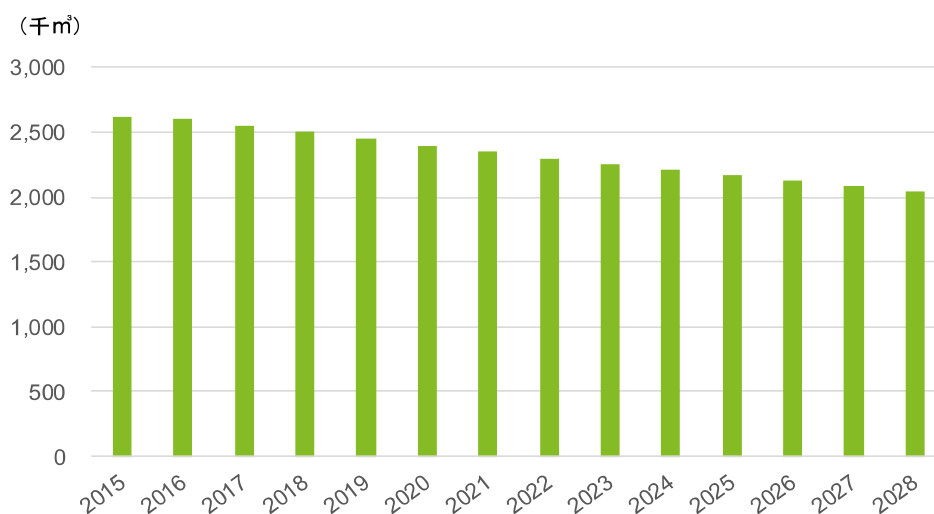


図 3-2-1 水需要の推移

3 施設の見通し

(1) 予測方法

厚生労働省「アセットマネジメント簡易支援ツール Ver2.0」を用いて、施設・管路の更新需要等を算出します。予測ケースは表 3-3-1、更新基準の設定方法は表 3-3-2 に示します。

【基となるデータ】

- 構造物及び設備 : 2017 年度までの固定資産台帳データを基に算出。
- 管 路 : 2017 年度までのマッピングデータを基に算出。
簡易水道については固定資産台帳データ等を基に算出。

表 3-3-1 更新需要等の予測ケース

更新しない場合の資産健全度	構造物及び設備(様式 5-1)
	管路(様式 5-2)
法定耐用年数で更新した場合の更新需要	構造物及び設備(様式 6-1)
	管路(様式 6-2)
重要度・優先度を考慮した場合の更新需要	構造物及び設備(様式 7-1)
	管路(様式 7-2)

※()は厚生労働省「アセットマネジメント簡易支援ツール ver2.0」での様式番号

表 3-3-2 更新基準の設定

		法定耐用 年数①	重要度・優先度を考慮した 更新基準(①× α 倍)	
			更新基準 α	年数
構造物及び設備	建築	50年	1.5倍	75年
	土木(管路除く)	60年	1.5倍	90年
	電気	20年	1.5倍	30年
	機械	15年	1.5倍	22.5年
管路	ダクタイル鋳鉄管 (耐震・耐震適合管)	40年	1.75倍	70年
	ダクタイル鋳鉄管 (非耐震管)		1.5倍	60年
	鋼管		1.75倍	70年
	硬質塩化ビニル管		1.5倍	60年
	その他		1.5倍	60年



配水管布設替工事



ポンプ取替工事

(2) 予測結果

① 更新しない場合の資産健全度：様式 5-1、様式 5-2

現状のままで更新をしない場合、構造物及び設備は、20 年後の 2039 年には経年
化及び老朽化資産が全体の半分以上を占めることになり、管路は 10 年後の 2029 年
には経年化及び老朽化管路が全体の半分程度を占めることとなります(図 3-3-1 参照)。

用語

経年化資産・管路：法定耐用年数を経過した資産・管路を経年化資産・管路と定義
しています。

老朽化資産・管路：重要度・優先度を考慮した更新基準を経過した資産・管路を老
朽化資産・管路と定義しています。

取・導水管：取水施設から浄水場までの水道管

送水管：浄水場から配水施設までの水道管

配水管：配水本管と支管からなり、配水施設から各家庭までの水道管

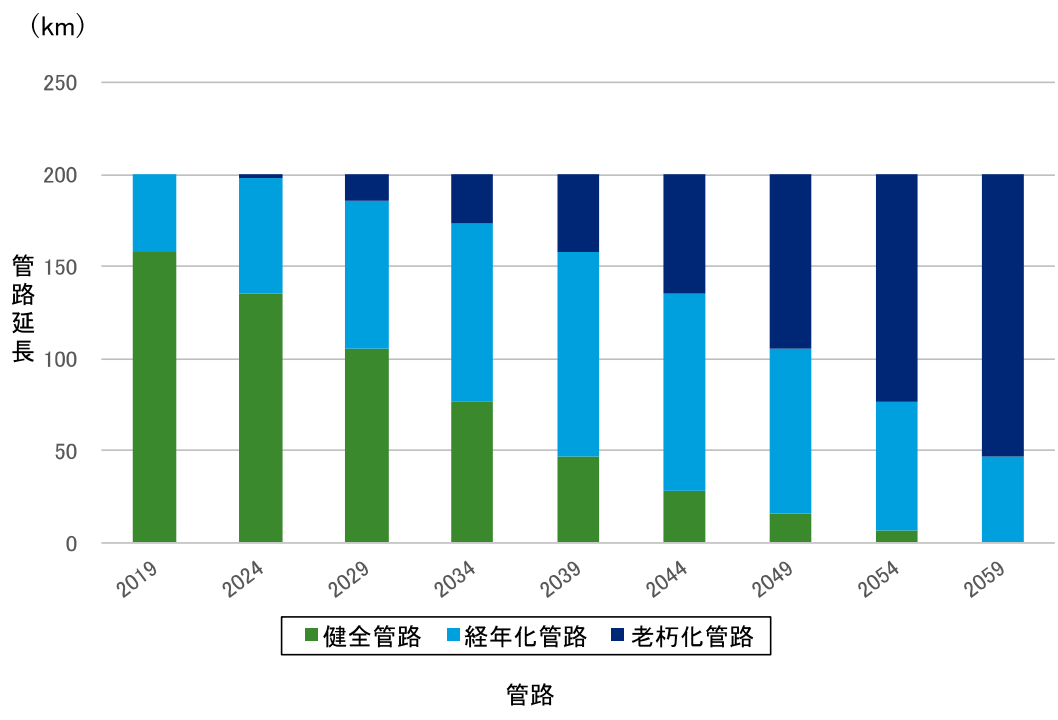
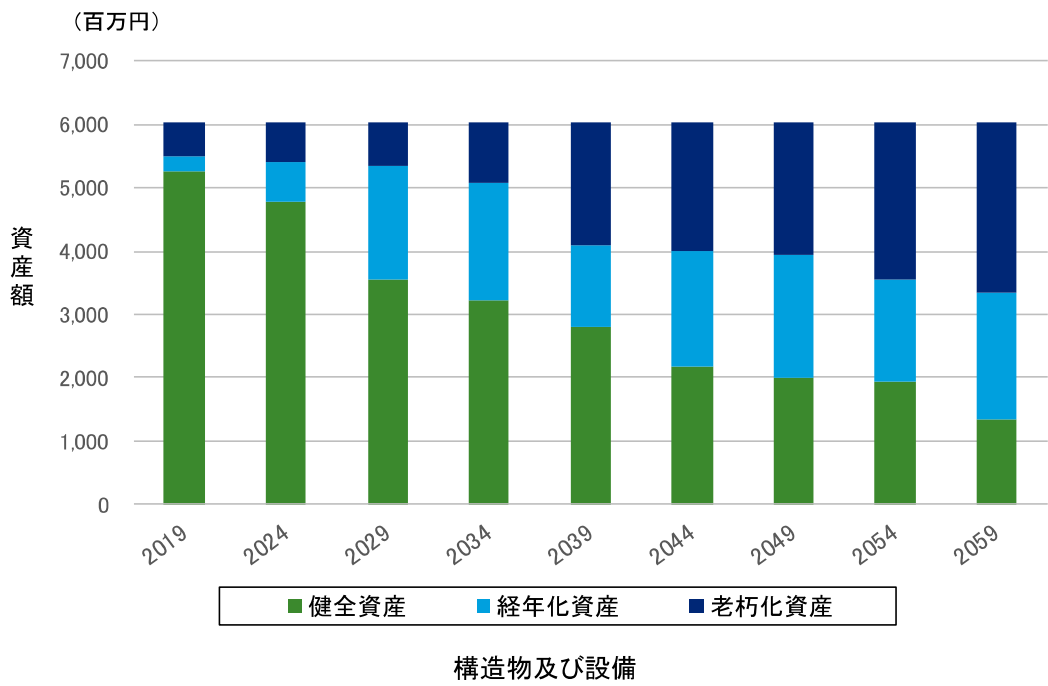


図 3-3-1 更新しない場合の資産健全度

② 法定耐用年数で更新した場合の更新需要：様式 6-1、様式 6-2

法定耐用年数を経過する電気、機械設備及び管路が多いため、更新需要のピークが現れます(図 3-3-2 参照)。

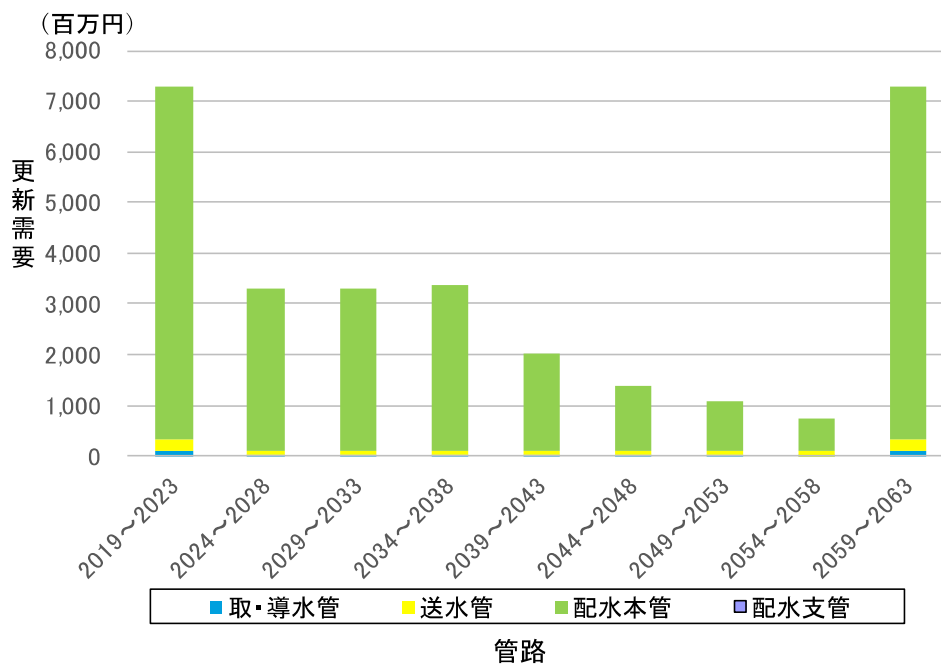


図 3-3-2 法定耐用年数で更新した場合の更新需要

③ 重要度・優先度を考慮した場合の更新需要：様式 7-1、様式 7-2

重要度・優先度を考慮した場合の更新需要は、2034 年以降に更新需要のピークを迎え、費用は、法定耐用年数で更新する場合と比較して、期間全体で構造物及び設備が 48%の削減、管路が 37%の削減となります(図 3-3-3 参照)。

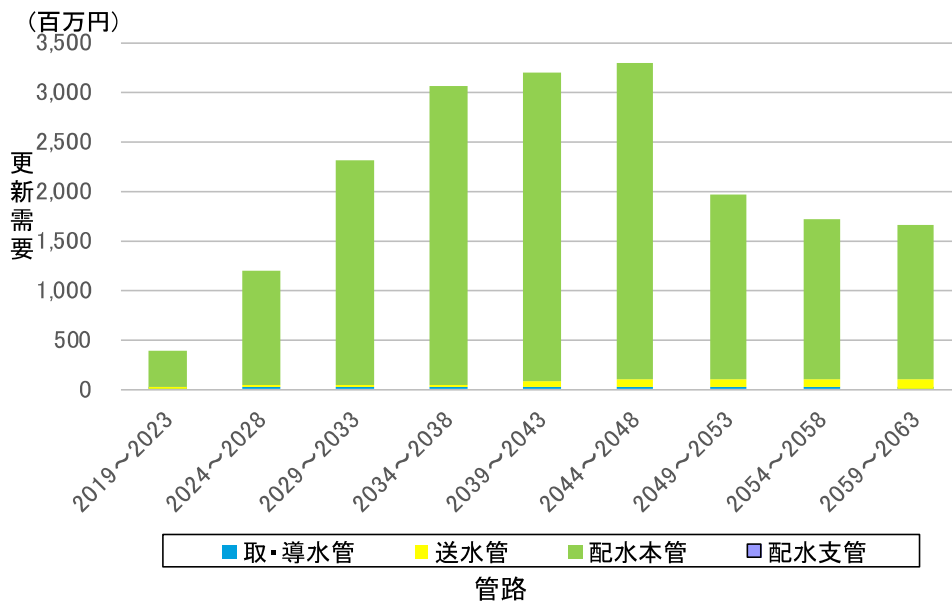
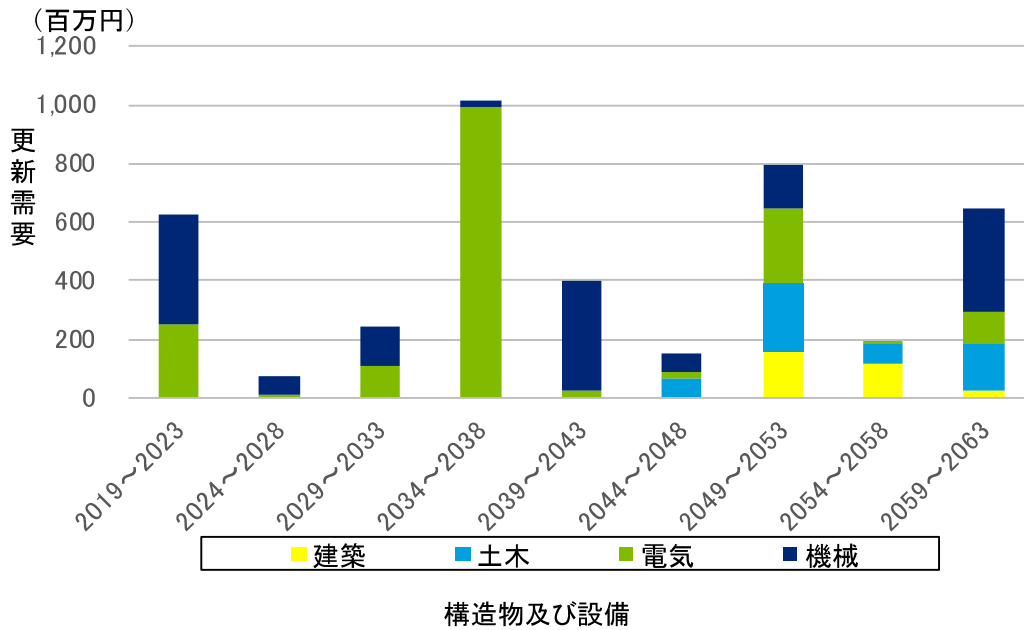


図 3-3-3 重要度・優先度を考慮した場合の更新需要

今後の施設更新において、重要度・優先度を考慮した場合の更新需要についても、一律に延長した更新基準を設定したため、期間ごとの更新需要に格差が生じているので、財政的な状況も考慮しながら、さらに更新需要の平準化を行う必要があります。

4 組織の見通し

2023年度の水道窓口及び検針・収納業務委託以降、管理職を含めた10名の職員で業務を行っており、現状では適正と考えています。

今後は、技術系職員の適正な年齢構成や能力を確保した組織体制を維持することが課題であり、市の人事計画とも合わせた計画的な職員の育成、組織力の強化に取り組む必要があります。

5 財源の見通し

(1) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、上述2の水需要の予測に基づき算出しました。2024年4月に水道料金基本料金を改定したことにより料金収入は一時改善していますが、水需要は減少する見通しであるため、料金収入も徐々に減少していく見通しです。

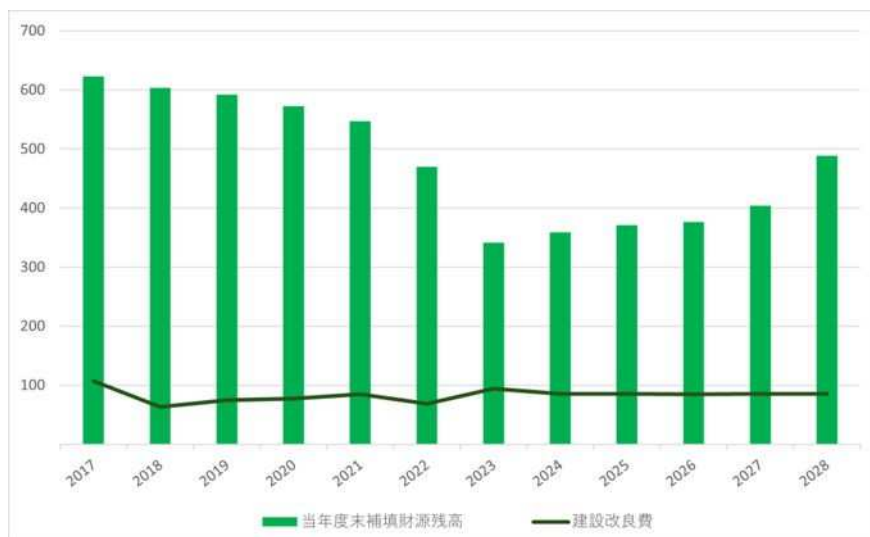


図 3-5-1 料金収入の見通し

(2) 資金(補てん財源)の見通し

経営戦略策定当初は料金改定や一般会計からの出資金等の財源確保の手段を講じなければ2024年度には補填財源が枯渇すると予測されていましたが、2024年4月に料金改定を実施したことにより、財源を確保することができ、2024年度以降も改善が見込めています。また2028年度に経営を圧迫していた起債の償還が一部終了することからも改善が見込めています。しかしながら、安定的な水道事業の安定のためにも定期的に水道料金の見直しを図り財源を確保していくことが必要となります。

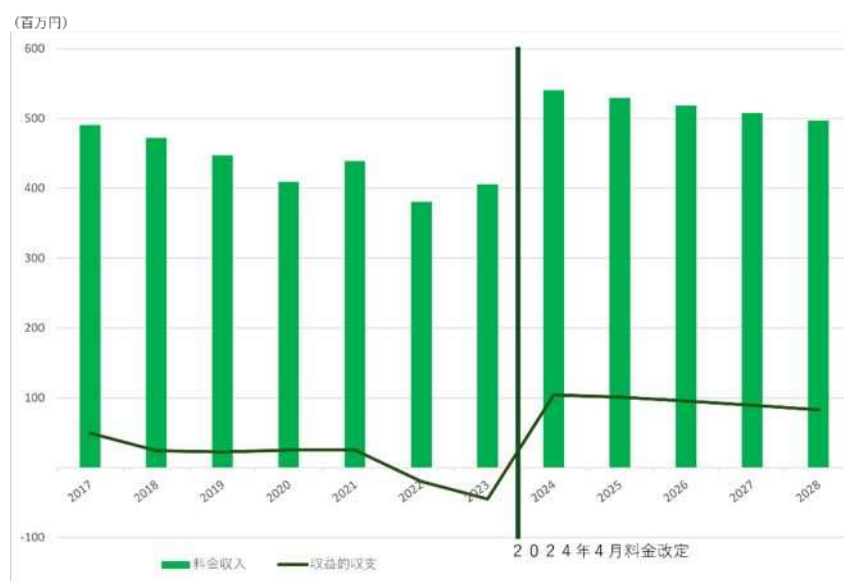


図 3-5-2 資金(補てん財源)の見通し

IV 経営の基本方針

本経営戦略で推進する基本方針は、「Ⅱ 事業概要」及び「Ⅲ 将来の事業環境」を踏まえ、「安全で快適に暮らせるまちを創る」―「豊かな自然環境と良好な生活環境の保全」―「安全・安心な水の確保」を柱とする第7次尾鷲市総合計画の施策体系に基づき次のとおりとしました。

《方針①》市は水源地域の保全を図るとともに、水質の適正な管理を行います。

⇒安全でおいしい水の安定供給

適切かつ効率的な水源地域及び水質管理体制、施設管理体制を確保した安全でおいしい水を計画的かつ効率的な水道施設の整備更新により将来にわたって安定した供給を確保します。

《方針②》市は地震などの大規模災害に備えた水道供給施設や体制の整備に努めます。

⇒災害に強い水道

南海トラフ巨大地震など想定される大規模災害においても給水が可能となるよう、重要給水施設などへの管路の耐震化を図ります。また、応急給水体制を整え、他事業者などとの連携強化を図ります。

《方針③》市は水道事業の適切な経営管理を行います。

⇒持続可能な健全経営の実現

更新事業費の平準化、企業債の適切な活用により、財源の確保を図るとともに、適正な料金設定を実施し、持続可能な健全経営を図ります。

V 投資・財政計画(収支計画)

1 投資・財政計画(収支計画)

別添 2 のとおり

2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

目標	重要度・優先度を考慮した投資計画の策定 ・建設改良費絶対値(2019年～2028年合計 850百万円)
----	--

投資計画については、法定耐用年数を迎える経年管が増え続け、有収率も全国平均を下回り続けていることから、更新需要が増え続ける見込みですが、財源的には非常に厳しい期間を迎えて投資規模の縮減が必要なため、簡易水道事業における施設整備に対して、国からの財政措置が講じられている間は優先的に簡易水道事業にシフトした投資を行うなど、重要度・優先度を考慮した場合の更新需要をさらに精査した10か年の工事計画に基づき更新を行っていきます。

また、水需要は人口減少とともに減り続けていくため、管路、構造物及び設備ともに優先順位をつけ、今後もダウンサイジング、スペックダウンにより効率的な更新を行い、修繕による長寿命化などを図っていきます。

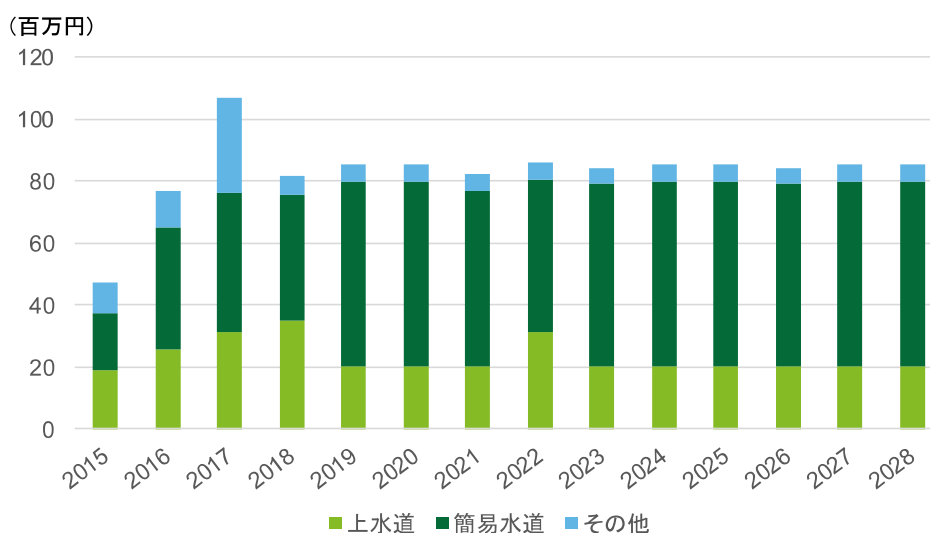


図 5-2-1 建設改良費の推移

(2) 収支計画のうち財源についての説明

目標	年々減少を続ける料金収入と施設更新費用の不足分について、料金改定と適切な企業債の借入により対応する。 ・資金(補てん財源)残高：料金収入の半年分以上
----	---

健全な事業を行うための運転資金として料金収入の半年分以上の資金(補てん財源)残高を確保します。

事業収入の中心である水道料金については、2024年度に約5億円の料金収入を見込んだ料金改定を実施し、財源を確保しました。

また、投資に充てる財源である企業債については、世代間公平の観点から、確保すべき資金に過不足の生じることのないように国からの財政措置が講じられている簡易水道事業を中心に建設改良事業について借り入れを行っておりますが、財源的に厳しい期間を迎えており上水道事業についても借り入れを行います。

国庫補助金については、今後の更新需要に適應する補助メニューがないため当面は自己資金及び企業債借り入れにて建設改良事業を行うものとしますが、活用できる補助メニューの有無について国の動向に注視していきます。

繰入金については、簡易水道分の事業費等に対する基準内繰入金について、市長部局との協議・調整を継続していきます。

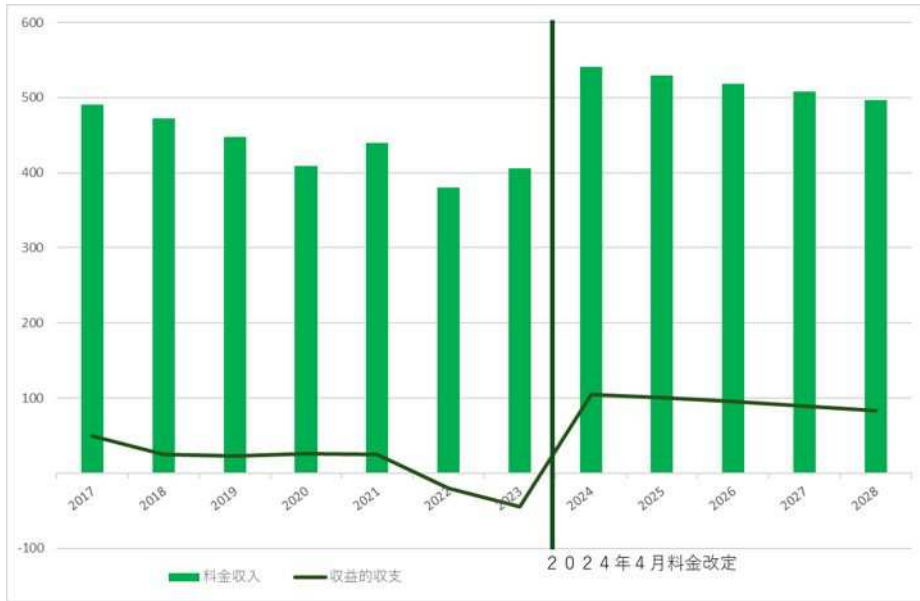


図 5-2-2 料金収入と収益的収支の推移 (再掲)

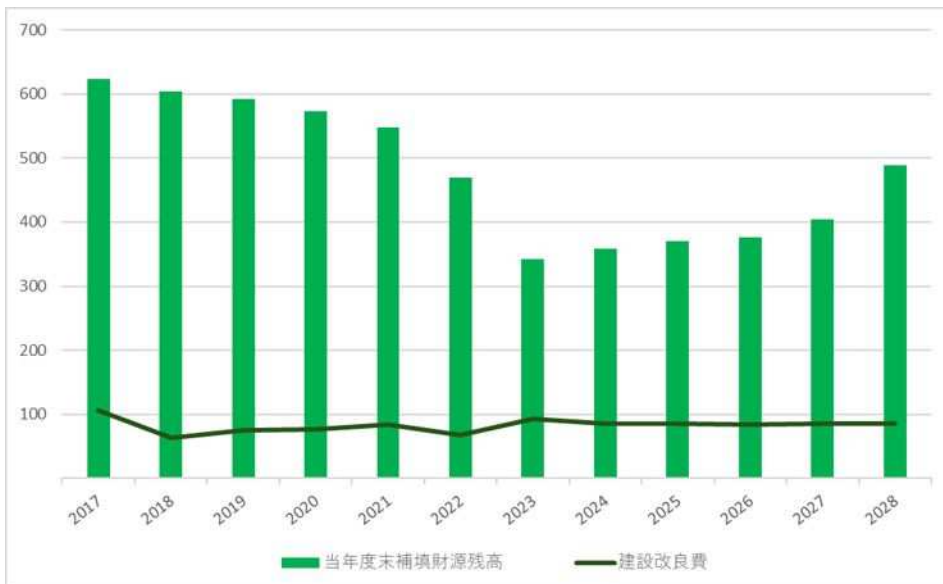


図 5-2-3 資金(補てん財源)残高と建設改良費の推移 (再掲)

① 企業債

企業債については、補てん財源を維持するため 2019 年度から毎年度 60～80 百万円を発行する計画です。2019 年度当初の企業債残高は 2,866 百万円で償還のピークを迎えているため、計画期間の最終年度には半減する見込みです。

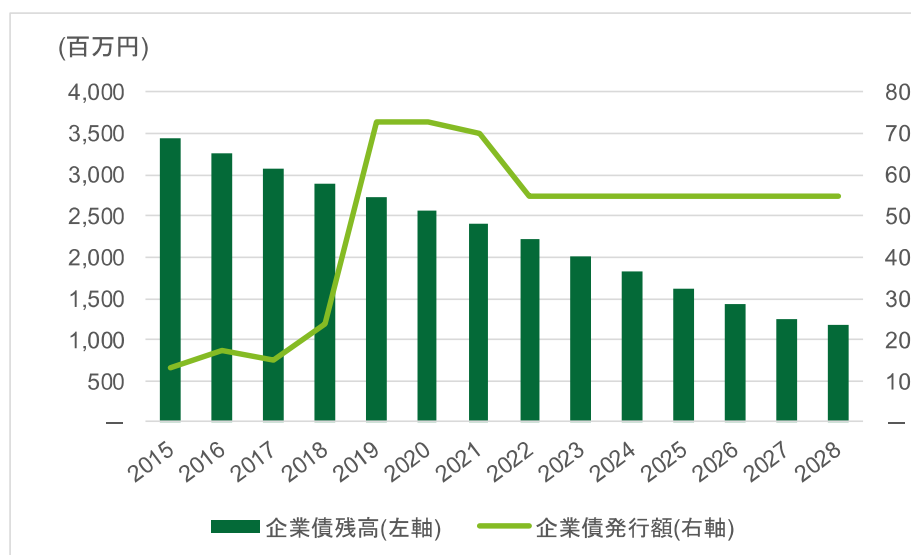


図 5-2-4 企業債残高と発行額の推移

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、水道利用者へのサービス水準の維持向上を念頭に置きつつ、効率的かつ経済的サービスの向上を図るため、新たな民間委託の導入について検討します。

修繕費については、変動的に発生してしまう費用ですが、修繕頻度など適切に分析をすることにより、投資計画との整合を図りながら、施設設備の長寿命化を検討します。

科目名	内訳	推計方法
原水及び浄水費	材料費・修繕費	2018年度予算値以降、実績を基に毎年1%の増加を見込んでおります。
	動力費・薬品費	動力費・薬品費については、水需要の低下とともに使用量は減少していくと考えられますが、物価高騰により増加を見込んでおります。
配水及び給水費	修繕費	2018年度予算値以降、実績を基に毎年1%の増加を見込んでおります。
総係費	給料・職員手当等	2023年度決算値をもとに推計しておりますが、物価高騰に伴う人件費の増加を見込んでおります。
減価償却費	既存資産	固定資産システムから算出される推計値を用います。
	新規資産	投資計画を基に推計します。
資産減耗費	-	毎年400万円の発生を見込んでおります。
支払利息	-	起債計画をもとに見積もっております。

3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資について検討状況等

施設・設備の廃止・統合、合理化 (ダウンサイジング・スペックダウン)	給水人口の減少に伴う配水量の減少、配水区域の縮小を考慮に入れ、施設設備のみならず、管路網に関しても、さらなるダウンサイジング・スペックダウンを検討します。
施設・設備の長寿命化等、 投資の平準化	アセットマネジメントによる資産管理により、施設・設備の長寿命化等や投資の平準化を検討します。
広域化	近隣水道事業との連携を進め、広域連携に関する可能性を検討していくとともに、都市近郊や平野部の市町と広がる格差是正に関する研究・要望の推進について検討します。

(2) 財源について検討状況等

料金	将来にわたり水道事業を持続可能なものとするために定期的(3~5年)に料金の見直しを検討いたします。
企業債	支払利息の抑制に努め、財源状況に合わせた据置・償還期間を検討していきます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	売却が可能な資産については、売却に向け検討します。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	2007年度以降、水道窓口及び検針・収納業務を民間委託しており、今後はさらに経済的かつ効率的サービスの向上を図るため、より民間のスケールメリットを活かした委託になるよう委託内容の拡充を含めた検討を行っていきます。
動力費	ポンプ設備などの更新時に、現需要に合わせた高効率の設備を導入し、動力費の削減について検討します。
職員給与費	各種業務の民間委託を検討するとともに、技術系職員の人事計画なども含め、組織のスリム化や業務の効率化を検討します。
修繕費	変動的に発生してしまう費用ですが、修繕頻度など適切に分析をすることにより、投資計画との整合を図りながら、施設設備の長寿命化を検討します。

VI 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は、2028年度までの計画ですが、2023年度決算値をもとに2025年度に一部改訂しています。本計画で挙げた取り組みを着実に遂行するため、次回計画策定までにPDCAサイクルにより適宜進捗管理を行いながら検証を行っていきます。

以上



尾鷲市水道部

〒519-3671

三重県尾鷲市矢浜四丁目 4 番 8 号

TEL : 0597-23-8271 (総務係)

FAX : 0597-23-8276

Email : suidou@city.owase.lg.jp

経営比較分析表（令和5年度決算）

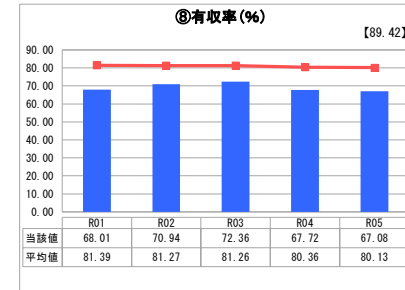
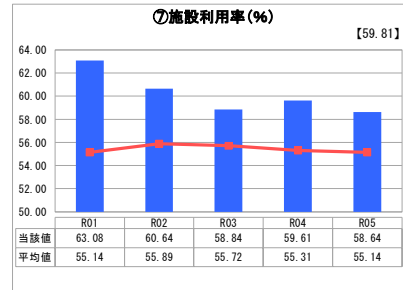
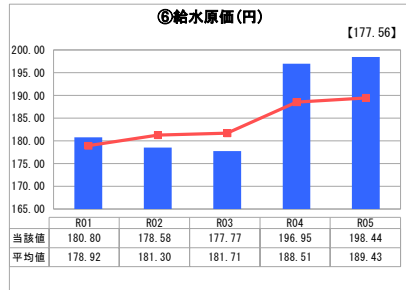
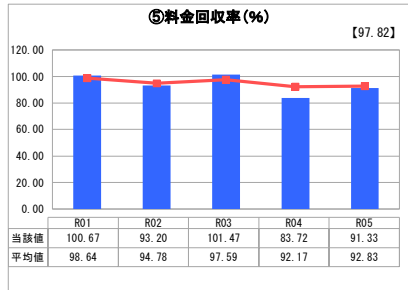
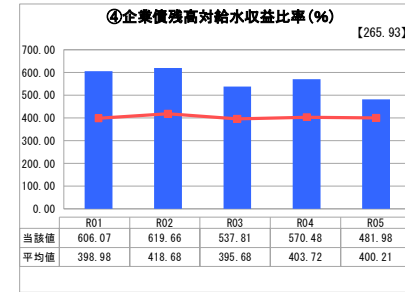
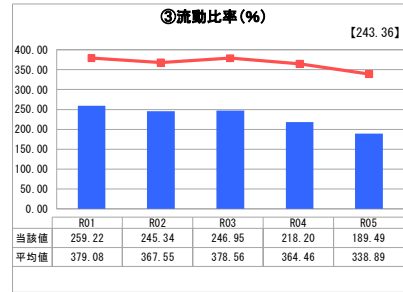
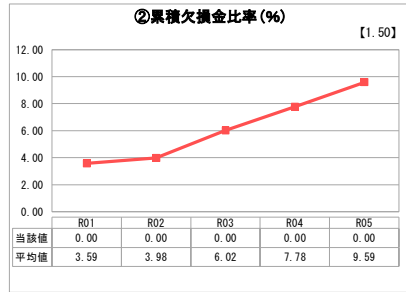
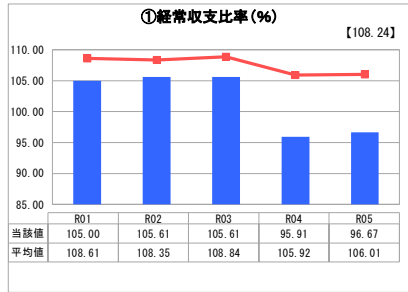
三重県 尾鷲市

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	58.23	99.92	3,080	

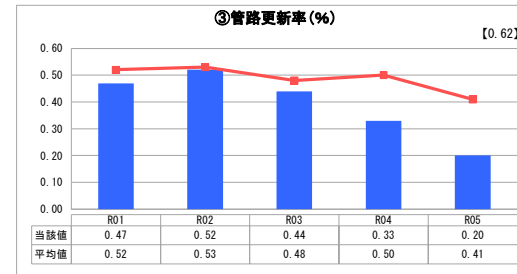
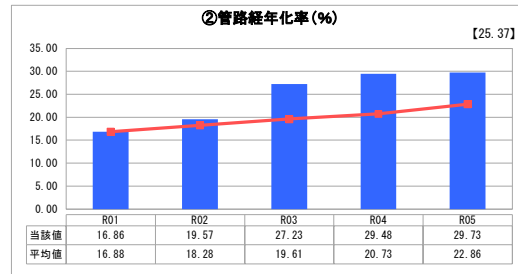
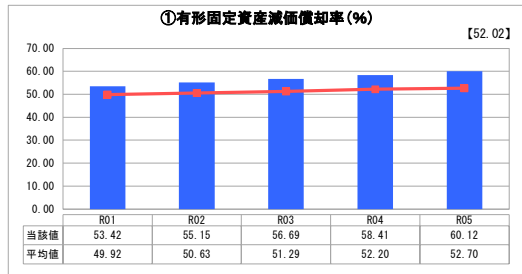
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,877	192.71	82.39
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
15,701	7.00	2,243.00

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、大口需要企業の撤退及び人口減による料金収入の減少に伴い低下している。令和6年度に料金改定を実施するため、次年度以降については改善が見込まれている。
 企業債残高対給水収益比率は、企業債の償還が順次終了しており、企業債残高は減少しているものの、償還満期が近づくことによる元金償還額の増加が経営を圧迫している状況である。しかしながら、企業債の借入額が償還額を下回ることにより、企業債残高は減少しているため、今後も計画的な借り入れを行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

計画的に管路の更新事業を実施しているものの、管路経年率が上昇、管路更新率が低下、有収率も低下している状況である。
 今後も設備・管路更新需要の増加が懸念されるため、中長期的な投資財政計画により、財源を考慮した計画的な更新を行うとともに、漏水調査・修繕による有収率の向上の対策を行っていく。

全体総括

経営状況については、令和6年度に料金改定を行うことにより改善するものと考えられるが、大口需要企業の撤退及び人口減少による料金収入の減少、資産の経年劣化による更新需要の増加など、今後も厳しい経営状況になると予想される。
 経営戦略に基づき適切な設備投資を行い、より一層の経費削減と漏水調査・修繕による有収率の向上と長寿命化を図りながら、効率的に経営をしていく必要がある。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

R5決算反映Ver.		年度											
区 分		平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	14,800	15,000	58,800	58,300	65,200	52,900	44,900	70,400	70,400	70,400	70,400	70,400
	うち 資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 負 担 金	1,931	1,321	2,848	3,408	6,123	2,670	3,804	53,587	5,067	5,067	5,067	5,067
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	2,138	3,294	2,435	2,200	1,595	1,254	1,727	649	649	649	649	649
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (A)	18,869	19,615	64,083	63,908	72,918	56,824	50,431	124,636	76,116	76,116	76,116	76,116	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純計 (A)-(B) (C)	18,869	19,615	64,083	63,908	72,918	56,824	50,431	124,636	76,116	76,116	76,116	76,116	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	106,806	62,982	74,728	77,530	84,475	68,513	59,650	134,879	85,500	84,500	85,500	85,500
	うち 職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	207,477	205,060	228,048	234,505	240,193	243,457	245,590	251,385	251,457	254,067	226,418	127,904
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	314,283	268,042	302,776	312,035	324,668	311,970	305,240	386,264	336,957	338,567	311,918	213,404	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	295,414	248,427	238,693	248,127	251,750	255,146	254,809	261,628	260,841	262,451	235,802	137,288	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	195,089	199,559	198,355	196,254	193,876	171,577	169,534	179,030	181,649	182,660	183,930	146,112
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	49,562	24,609	22,672	25,493	25,148	△ 19,840	△ 15,800	58,710	61,470	56,075	49,834	65,151
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	673,764	627,423	609,541	598,724	579,879	573,107	490,763	373,399	417,870	405,557	387,350	429,664
計 (F)	918,415	851,591	830,568	820,471	798,903	724,844	644,497	611,139	660,989	644,292	621,114	640,927	
* 補填財源不足額 (E)-(F)	△ 623,001	△ 603,164	△ 591,875	△ 572,344	△ 547,153	△ 469,698	△ 389,688	△ 349,511	△ 400,148	△ 381,841	△ 385,312	△ 503,639	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企 業 債 残 高 (H)	3,071,189	2,881,131	2,711,883	2,535,677	2,360,684	2,170,127	1,969,437	1,788,453	1,604,992	1,405,642	1,233,824	1,160,520	

計画当初
令和10年度
△ 423,185

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		年度											
区 分		平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	21,642	17,561	15,497	52,450	16,381	52,410	17,746	68,413	26,580	29,347	31,509	33,687
	うち 基準内繰入金	21,642	17,561	15,497	16,065	16,381	17,227	17,746	22,266	26,580	29,347	31,509	33,687
	うち 基準外繰入金	-	-	-	36,385	-	35,183	-	46,147	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	1,931	1,321	2,848	3,408	2,268	2,670	3,804	5,087	5,087	5,087	5,087	5,087
	うち 基準内繰入金	1,931	1,321	2,848	3,408	2,268	2,670	3,804	5,087	5,087	5,087	5,087	5,087
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	23,573	18,882	18,345	55,858	18,649	55,080	21,550	73,500	31,667	34,434	36,596	38,774	

原価計算表

布設年月日 昭和 35 年 3 月 29 日
 給水人口 15,701人
 計算期間 自 令和5年度 至 令和10年度
 (年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円	千円	千円	千円
	408,610	456,329		456,329
給水装置工事費	0	0		0
その他	2,200	2,942		2,942
合 計	410,810	459,271	0	459,271

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
取水・貯水及び導水費	人件費			
	給料	5,739	6,372	6,372
	諸手当	2,750	3,018	3,018
	福利費	1,696	1,861	1,861
	電力費	14,500	17,978	17,978
	修繕費	3,371	5,497	5,497
	用水費			0
	減価償却費			0
その他	8,854	13,688		13,688
小 計	36,910	48,414	0	48,414
浄水及び送水費	人件費			
	給料	5,740	6,372	6,372
	諸手当	2,750	3,018	3,018
	福利費	1,696	1,860	1,860
	浄水用薬品費	2,498	2,498	2,498
	電力費	21,751	26,966	26,966
	修繕費	3,372	5,497	5,497
	減価償却費			0
その他	8,854	13,688		13,688
小 計	46,661	59,899	0	59,899
配水費	人件費			
	給料	11,947	12,744	12,744
	諸手当	5,636	6,467	6,467
	福利費	3,589	4,135	4,135
	電力費	5,026	6,231	6,231
	修繕費	16,550	22,362	22,362
	減価償却費			0
	その他	13,199	8,073	
小 計	55,947	60,012	0	60,012

支 出 の 部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
給水装置工事費	人 給 料			0	
	件 諸 手 当			0	
	費 福 利 費			0	
	材 料 費			0	
	そ の 他	4,975	5,178	5,178	
小 計	4,975	5,178	0	5,178	
般 管 理 費	人 給 料	17,751	16,992		16,992
	件 諸 手 当	7,984	8,981		8,981
	費 福 利 費	5,314	5,978		5,978
	備 品 費				0
	消 耗 品 費	290	320		320
	通 信 運 搬 費	1,747	1,927		1,927
	光 熱 費				0
	修 繕 費	112	117		117
	公 課	20	22		22
	支 払 利 息	32,486	32,486		32,486
	減 価 償 却 費	200,235	191,949		191,949
	そ の 他	53,700	36,391		36,391
	小 計	319,639	295,163	0	295,163
合 計 (Y)	464,132	468,666	0	468,666	
資 産 維 持 費 (Z)				259,847	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				728,513	

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 62.64$$

<料金水準についての説明>

令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、「尾鷲市水道事業投資・財政計画(令和5年度決算値を基に作成)」を基に料金水準の算定を実施しました。

・算定の結果、対象経費に対する料金収入の割合は62.64%となり、料金収入が不足している状態です。令和6年度に水道料金基本料金改定を実施することで、改善が予想されますが、水道事業を持続可能なものとするためにも3年～5年の間隔で料金の見直しが必要となると考えられます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。